

県民生活審議会
第1回 参画・協働推進専門委員会議事要旨

・日時 平成17年6月24日(金) 15:00~17:00

・場所 兵庫県公館 第2会議室

・出席者 委員:

鳥越会長、小西委員長、山下副委員長、
北野委員、小沼委員、立木委員、中瀬委員、
野崎委員、速水委員、森委員

県:

清原理事(参画と協働・男女家庭担当)、辻井県民政策部長、木村地域
協働局長、藤原参画協働課長、沖本参画協働システム係長

- ・議事
- ・ 参画・協働推進専門委員会の運営について
 - ・ 参画・協働条例に基づく施策の検証について
 - ・ 平成16年度「参画と協働関連施策の年次報告(案)」について

・主な内容

1. 参画・協働専門委員会の運営について

- ・ 現時点では必要な措置がどういう形になるのか見えていないので、回数は柔軟に対応する。
- ・ 17年度の審議内容については、検証結果のとりまとめ、検証結果に基づく必要な措置の検討、16年度年次報告、次期支援指針・推進計画の骨子(案)についての検討等を行う予定である。

2. 参画・協働条例に基づく施策の検証について

(検証の考え方)

- ・ 条例の中で3年以内に検証するとあるが、次回も3年で検証するのか。今後の体制についても検証してもらいたい。指針、計画を作成して年次報告を作成して、また3年で検証を行うというのは時間的に厳しい。新しい取り組みを考えたり、もう少し理論的に基本的な課題を議論したりする時間的余裕が欲しい。
- ・ 検証の中から参画と協働を今後推進していくヒントのようなものが出ればよりよいものになる。例えば市町との関係や、実際の活動の中で表に出ない本当に困っていることをこの委員会での検証の中で明らかにできないだろうか。
- ・ 参画・協働条例は施行されてまだ3年目で、これから成長させていくものである。今からすべての課題と解決策を考えようとしても厳しい。個別の解決策はもう少し経ってから検討するべきで、今はどう変化したか、どういう方向性かを見ることが検証になる。
- ・ 検証で課題を抽出できれば十分だと思う。課題をどう改善するかは来年度以降、次の

段階である。

- ・今回は初めての検証なので、いろいろやってみて徐々に知見を蓄積させていくことが望ましい。
- ・すべての事業・施策については無理であると思うが、今年度後半には必要な措置も検討しなければならないので、すぐ対応できるものについては準備しておく必要がある。
- ・何か事業や活動をするだけでなく、評価まで含めて参画と協働なので、評価自体もみんなのできる形にしなければならない。しかし、今回は初めての検証であり、時間の問題もあるので、ある程度までで区切りをつけて、まとめるのが妥当ではないか。
- ・検証を通じて、市町との関係の方向性等、次なる新しい取り組みを導きだせたらと考える。
- ・本来ならば、個々の事業の評価を参画と協働の視点からおこなう総棚卸し的なことをし、それを積み上げていくということをしてしなければならない。
- ・参画と協働はなかなか目標値を数量化するのが難しい。むしろ方向性（ベクトル）が大事なのではないか。最初の検証なので、今進んでいる様々な施策の方向性がよいかどうかは非常に重要ではないか。
- ・概説的な記述では何が起きているのか分からないので、個々の具体的な施策について議論し、最後に概説的にまとめる方がよいのではないか。
- ・どれだけの拡がりを実感できているかが問題である。ケーススタディでどれだけつながりをもてたか、協働の場面をつくり出せたかを是非検証したい。

（支援指針・推進計画に基づく検証について）

- ・評価の対象は、個々の施策ではなく、「支援指針・推進計画」に記載している内容がしっかり実践されているかどうかである。
- ・施策・事業を羅列しているだけでは見づらい。一般県民も見るわけだから分かりやすくする必要がある。方向性が分かるようにまとめ方を工夫してはどうか。せめて分野ごとにまとめるべきではないか。
- ・NPOにとって重要なテーマに取り組みされていないことは問題である。実施していない部分についての検証も必要ではないか。

（参画・協働出前会議について）

- ・参画・協働出前会議が8月にすべて終わってしまうのはどうか。検証結果についても、出前会議の場で話し合う機会をつくる必要があるのではないか。
- ・参画・協働出前会議は、課題や検証につながるような意見を県民の方々からいただくものであるため前半に集中しているが、趣旨を踏まえて適切な方法を検討したい。

（県民意識・実態調査の実施方法について（一般県民対象））

- ・限られたスペースの中で、「美しい兵庫指標」の前半の形式と大きく変わらない形でアンケート内容を考えるべきである。
- ・継続して評価しようとするなら、原則として質問項目は変えるべきではない。同じ項目でアンケートし続ける覚悟がないと評価基準にならない。
- ・意識の調査は非常に難しいので、地域での活動時間等、数量化できる使い続けやすい項目を2、3入れるべきではないか。

- ・ 同じ活動時間でも活動の中身が違ふし、人によって答え方も違ふ。それを斟酌して評価するのは非常に難しいので、数量化できるものを質問に入れるべきではない。
- ・ 参画と協働の意味がまだ浸透していない状況で、そのような質問を入れるのは時期尚早ではないか
- ・ 兵庫県で何か評価軸をつくるという提案ができればよいが、難しい課題である。
- ・ 市町合併の影響がアンケートに出てくるのではないか。市町合併の影響によってどう変わったかを検証することが必要ではないか。
- ・ アンケート結果をどう使うのかを考えた時に、条例施行後3年で素朴なデータが分かればよいと思っているのならば、この内容でよいと理解している。

(県民意識・実態調査の実施方法について (活動している県民・県職員対象))

- ・ 国民生活基礎調査で、1日の生活時間の中で地域活動、ボランティア活動の時間を聞いているものがあり、それは1つのアウトカム指標として使えるのではないか。
- ・ ソーシャルキャピタルの議論の中で、都道府県単位でボランティア活動の参加率を使って、例えば地域の出生率の関係を検討している例もある。
- ・ 参画・協働条例というのは、地域の共同利益を高めるためにつくられている。そういう意味では、各市町の統計資料を上手く使うことも検討してはどうか。
- ・ 対象者はコラボネット登録団体を想定している。その構成比が地域活動をしている方の実態を反映しているか問題もある。そのため自治会、婦人会、老人会については、追加調査を考えたい。実際どこにアンケートを送るかは、個人情報保護の問題もあり、それぞれの事務局と相談しながら検討したい。
- ・ 同じ団体に継続的に繰り返し聞く追跡調査のような形を取り入れてはどうか。
- ・ そのような調査方法は、個人情報、財源等の問題もあり実施が難しい。
- ・ 一般の県民は前回と全く違う回答をしてしまうことがよくあるので、そのような実施方法は意味がないのではないか。
- ・ 現状では、参画・協働条例を知らない人は多いと思う。アンケートを通じて、条例をPRする工夫が必要ではないか。
- ・ 参画・協働条例のPRもこめて、条例の趣旨、これまでの取り組みをまとめたチラシを同封する予定である。
- ・ 意見があれば、県職員向けの調査票とあわせて7月8日までに事務局へ提出していただきたい。

(3) 平成16年度「参画と協働関連施策の年次報告(案)」について

- ・ 基本的な構成は平成15年度と変わっていない。
- ・ 年次報告を白書として見るのであれば、毎年同じように県の個々の事業だけを記載するのではなく、例えば企業のCSR(企業の社会的責任)や地域団体の動き等のトピックについても記載してはどうかとも考える。
- ・ 意見があれば、7月末までに事務局へ提出していただきたい。それらをもとに、委員長、副委員長と事務局で検討し、会長に報告することとする。

閉会